

プレスリリース

報道機関 各位

令和7年7月31日

MITSUKE CITY

見附市



見附のイメージキャラクター
ミツケ

収益施設（ほっとぴあ）の今後の方針について

収益3施設（パティオにいがた、MEG CAFE 511、ほっとぴあ）について、将来を見据えた持続可能な施設運営を目的に、現在の契約内容を検証し、変更する必要があるか検討を進めてまいりました。

「パティオにいがた」と「MEG CAFE 511」については、契約内容を変更して来期の指定管理者を公募する方針を7月18日にお知らせしたところですが、「ほっとぴあ」については、市民をはじめとする利用者が今後も質の高いサービスを受けられることを前提に、指定管理者および市の双方にとってメリットのある最適な公募要件を現時点で整理するには至りませんでした。

このため「ほっとぴあ」については、引き続き検討を継続することとし、令和8年度からの指定管理者の公募は行わず、現在の指定管理者である(株)本久様に契約内容はそのまま1年間運営していただく手続きを進めていくことといたします。

【今後のスケジュール】

12月上旬 市議会定例会に指定管理者指定議案を提出

【本件の問合せ先】

企画調整課総合政策室 担当:堀江 ☎ (0258) 62-1700 (内線 313)

送信枚数 1 枚 (この表紙含む)

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報室 高橋 (内線 315)
☎ (0258) 62-1700 FAX (0258) 63-1006

